

美濃加茂市家庭用太陽光発電設備等設置費補助金 交付申請チェックリスト

1 補助対象事業者の要件の確認（すべての要件を満たす必要があります）

確認事項	チェック
市内で自ら所有し、居住する住宅（ただし、併用住宅の場合は、延床面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）に「太陽光発電設備」を設置する。 （市外から市内へ自ら居住する住宅を新築または購入し「太陽光発電設備」を設置する場合は、実績報告書提出時までに、市内に転入する。）	☐

2 補助対象設備の要件の確認

補助対象設備	設備要件	チェック
① 太陽光発電設備	・ 商用化され、導入実績がある。 ・ 中古設備ではない。 ・ リース設備ではない。 ・ 設備改修でない。 ・ 野立ての設備ではない。 ・ F I T制度又はF I P制度を利用しない。 ・ 発電した電力の30%以上を自家消費する。	☐
② 蓄電池	・ 商用化され、導入実績がある。 ・ 中古設備ではない。 ・ リース設備ではない。 ・ 設備改修でない。 ・ 平時において充放電を繰り返す設備である。 ・ 停電時のみに利用する非常用電源でない。 ・ 定置用である。	☐
	・ 蓄電池の価格（工事費込み・税抜き）が15.5万円/kWh以下である。併せて、12.5万円/kWh以下になるよう努めた。 ・ 「別添1」の蓄電池の仕様を満たしている。 ・ （一社）環境共創イニシアチブの補助事業の対象設備である。	☐

3 申請書の記載内容の確認

記載項目	記載方法・確認が必要な事項	チェック
申請者情報		
住所、氏名、電話番号	・ 申請者本人が自署で「住所、氏名、電話番号」を記入している。	☐
1 設置場所		
	・ 太陽光発電設備を設置する建物が立地する土地の全ての地番を記載している。	☐

5 対象設備の区分（対象システムの概要）		
1 太陽光発電設備 発電容量	・ 次の①②いずれか小さい方の数値を記載（単位：kW） ※小数点以下は切り捨てること。 ①パネル（モジュール）の能力 ・ パネル1枚の出力(kW)×設置パネル数(枚) ②パワーコンディショナーの能力 ・ 複数のパワーコンディショナーを設置する場合は全てを合計	☐
2 蓄電池 蓄電容量	・ 設置する蓄電池の定格容量を記載している。 ・ 複数の蓄電池を設置する場合は全てを合計している。 ※小数点第2位以下は切り捨てること	☐
6 総事業費		
	・ 見積書の合計金額（税込み）及び内訳を記入している。	☐
7 補助対象事業費		
	・ 補助対象経費について税抜きで記入している。 ※補助の対象となる容量の上限以上に設備を導入する場合は、上限相当までの額（税抜き）となります。 <例>6kWの太陽光発電設備を設置する場合（補助の対象となる容量の上限は5kW） - 事業費が110万円（税込み）である場合、 - 補助対象事業費は833,333円（総事業費100万円（税抜き）×5/6kW）となります。	☐
8 補助金の申請金額		
太陽光発電設備	・ 7万円×kW（出力は小数点以下切捨て、金額は千円未満切捨て）で計算されている。 ※上限5kWまで	☐
蓄電池	・ 蓄電池の価格（工事費込み・税抜き）の3分の1の額（千円未満切捨て）（※上限5kWh）を記入している。 ※蓄電池の定格容量（kWh）は、小数点第2位以下切捨て	☐
9 工事着工（予定）年月日		
	・ 工事の契約予定年月日を記入している。	☐
10 工事完了（予定）年月日		
	・ 補助対象設備の引き渡しを受ける日又は工事代金の支払いが完了する日のどちらか遅い日（予定）を記入している。 ・ 令和8年2月27日（金）までに完了する予定である。	☐
12 工事施工者		
	・ 工事に携わる業者（元請け業者、下請け業者等）全てについて、記入している。	☐

4 添付書類の確認

提出書類	チェック
以下の提出書類を全て添付しました。	☐

提出書類	備考	チェック
申請書等全ての提出書類を添付しました（以下、全項目について確認してください）。		☐
申請書（様式第1号）	・必要事項について全て記入している。	☐
見積書の写し	・太陽光発電設備と蓄電池の両方について申請する場合は、 <u>総事業費に対する太陽光発電設備、蓄電池それぞれの内訳が明記されている。</u>	☐
設置する場所の見取り図 （1／1500程度）	・補助対象設備を設置する住宅の場所を明示している。	☐
家屋の見取り図 （1／100程度）	・敷地内の建物の配置が分かるものである（上記見取り図より詳細な図面）。	☐
補助対象設備の設置場所を示した図面	・太陽光パネル、パワコン、蓄電池の設置場所が分かるものである。 ※屋根上のパネル（枚数明記）の設置場所、蓄電池の設置場所が分かるようにしてください。	☐
補助対象設備の仕様書	・カタログ等、設備の概要が分かる書類である。 【蓄電池を設置する場合】 ・（一社）環境共創イニシアチブの補助事業の対象であることが分かる書類（ウェブページを印刷したもの等）を添付している。	☐
委任状	【事務等代行者へ委任する場合のみ】 ・事務等代行者が工事施工者と別の場合は、申請者、事務代行者及び工事施工者の3者が記載されている。	☐
誓約書 （申請者用）（様式第2号）及び （工事施工者用）（様式第3号）	・別添誓約書の内容を全て確認している。 ・工事施工者用の誓約書については、工事に携わる全ての業者分（元請け業者、下請け業者等）を添付している。 ・申請者用は申請者が自署している。 ・工事施工者用は、代表者印を押印している。	☐
発電電力の消費量計画書	・発電電力の消費量計画書の全てに記入している。 ・発電量の根拠資料として発電シミュレーションがある場合は、添付をしている。	☐
建物の所有者が申請者を含む共有名義の場合 承諾及び同意書（様式第4号）	・建物の所有者の「承諾及び同意書」を提出している。	☐